

1年後の

R5年4月から

燃やせるごみ指定袋変更

種類が増え、料金が変わります
雲南市・飯南町共通となります
令和5年4月1日から



現在			新（令和5年4月1日から）			
市町	サイズ	金額/枚	市町	サイズ	金額/枚	販売額 (10枚入り)
雲南市	40ℓ	46円	雲南市 飯南町 共通	45ℓ	50円	500円
	20ℓ	31円		30ℓ	40円	400円
飯南町	45ℓ	66円		20ℓ	30円	300円
	30ℓ	44円	消費税を含みます			

- *これまでどおり「手提げ型」袋です。消費税を含みます。
- *令和5年4月1日～9月30日までの半年間は、旧袋が使えます。
- *資源ごみ用、不燃ごみ用の袋は変更ありません。

事業所からの直接持込み手数料の変更

令和5年4月1日から

現在	新（令和5年4月1日から）
①家庭 44円/10kg ②事業所 88円/10kg	①家庭 変更なし ②事業所 100円/10kg

*事業所の所在地ごとに、いいしクリーンセンター、リサイクルプラザ、雲南エネルギーセンターをご利用いただいておりますが、令和5年4月1日から事業所からの直接持込みごみ（一般廃棄物に限る）の手数料を、10kg当たり88円から100円に変更します。（消費税を含みます）

可燃ごみ指定袋変更理由

雲南市吉田町・掛合町、飯南町の可燃ごみは、平成15年度から出雲エネルギーセンターに処理委託してきましたが、令和3年11月11日をもって終了し、雲南市加茂町の雲南エネルギーセンターにおいて雲南市4町分と合わせた統合処理を行っています。このことから、これまで異なっていた可燃ごみ用の指定袋の大きさ、金額の統一を行うこととしたものです。(約15年ぶりの改定です。)

袋の大きさについて

統一後の袋の大きさは、雲南市・飯南町共通で45ℓ、30ℓ、20ℓの3種類となります。現在は2市町どちらも2種類ですが、雲南市は40ℓから45ℓの大容量化と30ℓの追加により、従来の20ℓとあわせて3種類となります。飯南町はこれまでの2種類は変わらず、20ℓの追加によって3種類となります。お使いいただく皆様の利便性にあわせてお選びいただけます。(島根県内の他の自治体の状況と利便性を考慮としました。)

袋の料金について

現状として、2市町で年間平均約170万枚の袋販売及び約6,870万円の収入があります。一方、家庭等からのごみを原則ボックスごとに収集し、処理施設まで運搬する経費は平均約9,550万円掛かっています。したがって、収集運搬経費の約7割を袋購入によって支えていただいていることとなります。新しい袋もこれと同じで、「収集運搬経費の7割程度を受益者にご負担いただく」という考え方にに基づき、新袋の金額を設定させていただきました。ご理解いただきますようお願いいたします。(県内の他市町の事例も参考にしています。)

事業者からの直接持込みごみの手数料について

法律上は、事業者によるごみは自らに処理責務がありますが、一般廃棄物は自治体に処理責務があり、最終的に市町村で受入れています。ただし、手数料は、処理経費の原価相当額をいただくのが望ましいとされながら、88円/10kgと、他の自治体とも比較して低い金額(県内では100円以上/10kgが主流)の設定となっています。住民の皆様同様、事業者の皆様にもこれまで以上にごみの排出抑制、リサイクルの推進等を行っていただくための料金改定です。ご理解いただきますようお願いいたします。(一般家庭からのごみの直接持込み料金は変更ありません。)

【お問合せ先】 = 雲南市・飯南町事務組合環境事業部 TEL0854-62-9550 =

●いいしクリーンセンター TEL0854-72-9217 ●リサイクルプラザTEL0854-42-3391

●雲南エネルギーセンター TEL0854-49-6332